

第2回 海岸における津波対策検討委員会 議事概要

日時 平成23年6月27日(月) 14:00-16:00

場所 中央合同庁舎第3号館11階 特別会議室

議事概要

○海岸における設計津波の考え方について

- ・ 海岸保全施設の設計を行うために定める津波となる「設計津波」については、6月26日に出された中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の提言を踏まえ、比較的頻度の高い一定程度の津波を考える。
- ・ 一つの地域海岸(ユニット)における設計津波は同一であるが、地域海岸(ユニット)内にある個別の海岸における津波の水位は異なる場合もある。
- ・ 地域海岸(ユニット)は、津波が来襲する向きによって区切り方を変えた方がよい場合があることに留意する必要がある。
- ・ 過去に発生した津波は、古ければ古いほど信頼性が低く、データ数も少ないので、できる限り過去の痕跡高を再現することのできるシミュレーションが求められる。
- ・ 被災地の一日も早い復旧・復興のためにも、本日の議論を踏まえ、速やかに事務局から海岸管理者に対して設計津波の水位の設定方法について周知すること。

○津波浸水シミュレーションの手引きについて

- ・ 配付された資料の内容に対する意見もないことから、各海岸での検討に役立ててもらえるよう、事務局から海岸管理者に速やかに情報提供すること。

○海岸堤防・護岸の復旧工法の検討について

- ・ コンクリート被覆の有無等の分類だけでなく、被覆材料や厚さの違いによる比較も行うべきではないか。
- ・ 被災の程度の違いのみならず、全体のうちどれだけが被災しているのかも分かるよう、データを充実させる必要がある。
- ・ 復旧工法の検討に際しては、実際に現場から得られた教訓を取り入れていくことが重要と考えている。復旧工法として示された方向性は現場の印象ともあっているが、実際にこれを活用していくためには、例えば何mの幅を有していたものについては全壊したものがなかった、というくらいのデータは欲しい。
- ・ 現時点では、設計規模を上回る津波に対しても出来るだけその機能を保たせることのできる復旧工法が網羅されていないかもしれないので、今後海岸管理者から提案があった場合には、それらも含めて検討し、可能なものは速やかに取り入れていくようにすべきである。
- ・ 中央防災会議の専門調査会の中間とりまとめにおいても、「海岸保全施設等については、設計対象の津波高を超えた場合でも施設の効果が粘り強く発揮できるような構造物の技術開発を進め、整備していくことが必要である。」とされていることも踏まえ、今回示された内容を発信し、実現できるようにすべきである。
- ・ 津波対策もちろん重要であるが、その前に耐震性能を確保するよう検討すべきと考えている。
- ・ 波返工はもともと高潮のために設けるものであり、津波の外力を想定しているものではないが、設置する場合には、津波に対しても壊れにくくする観点から、鉄筋を入れた方がよい。
- ・ 「設計津波」を比較的頻度の高い津波を対象とするのは、構造物の耐用年数を考えると最大クラスの津波にまで対応するというのは非現実的ということも理由の一つにあると思うので、すぐに実現可能なものではないが、概念として「時間的な粘り強さ」、すなわち長寿命化ということを示しておいてもよいのではないか。
- ・ 今後さらに検討を進めていく必要がある一方で、本復旧に速やかに取りかかるためには施設設計等も進めていく必要があるので、今回提示のあった工法を参考として、各海岸管理者においてどのように復旧していくのか検討を進めてほしい。

以上